

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 2019年11月11日

【四半期会計期間】 第47期第3四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 ソフトマックス株式会社

【英訳名】 S O F T M A X C O . , L T D

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永里 義夫

【本店の所在の場所】 鹿児島県鹿児島市加治屋町12番11号

【電話番号】 099(226)1222(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部担当 濱平 耕一

【最寄りの連絡場所】 鹿児島県鹿児島市加治屋町12番11号

【電話番号】 099(226)1222(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部担当 濱平 耕一

【縦覧に供する場所】 ソフトマックス株式会社東京支店  
(東京都品川区北品川四丁目7番35号)

ソフトマックス株式会社大阪支店  
(大阪市淀川区西中島三丁目23番16号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第46期 第3四半期累計期間	第47期 第3四半期累計期間	第46期
会計期間		自 2018年1月1日 至 2018年9月30日	自 2019年1月1日 至 2019年9月30日	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
売上高	(千円)	2,252,009	2,860,153	3,321,432
経常利益	(千円)	96,034	281,044	276,245
四半期(当期)純利益	(千円)	61,353	173,794	175,150
持分法を適用した場合の 投資損失( )	(千円)	-	-	10,000
資本金	(千円)	424,250	424,250	424,250
発行済株式総数	(株)	1,986,500	5,959,500	1,986,500
純資産額	(千円)	1,671,607	1,899,532	1,785,404
総資産額	(千円)	4,507,916	5,145,933	4,694,426
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	10.30	29.16	29.39
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	30.00
自己資本比率	(%)	37.1	36.9	38.0

回次		第46期 第3四半期会計期間	第47期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	4.90	19.51

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 2019年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第46期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、輸出などに弱さがみられるものの、雇用・所得環境の改善が続く中で、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかし一方では、国内では消費税増税を控え、また海外では、米中貿易摩擦に端を発した世界経済の不確実性、さらには地政学的リスクなどの不安定要素もあることから、景気の先行きについては、依然として不透明な状況が続いております。

当社の事業に係る医療分野では、医療費の伸びを抑制するという国の方針のもと、団塊の世代が75歳以上になる2025年に向け、安全・安心で質の高い医療が受けられる体制構築のための施策、また、医療費抑制のための様々な医療制度改革が検討、実施されています。2019年度予算では、既存の地域医療介護総合確保基金に加え、医療情報化支援基金が創設され、「オンライン資格確認」や「電子カルテシステム導入」のために国が医療機関を資金面で支援する仕組みができました。また、5月には改正医療保険関連法が成立し、マイナンバーカードを健康保険証として利用できる仕組みの導入が決まりました。さらに6月には、「経済財政運営と改革の基本方針2019」（骨太方針2019）が公表され、地域医療構想、医師偏在対策、医事従事者の働き方改革を三位一体で推進することが方針として示されております。さらには、マイナンバーカードの活用等によるデータヘルス改革を推進し、個人が自身のデータを確認できる「保険医療データプラットフォーム」の2020年度からの運用実現も掲げております。医療情報システム業界においても、既存の医療情報システムに加え、国の政策、都道府県の医療構想の実現、医療機関の経営改善に資するため、クラウド化の推進、AIの活用、介護との連携などをベースとした「データ利活用」、「オンラインでの医療・多職種連携」など「新しい健康・医療・介護システム」の基盤構築、普及推進が求められております。

このような状況の下、当社では、Web型電子カルテシステムを中心に、同システムの導入率の低い中小規模病院への拡販を従来どおり推進するとともに、一方では、地域医療の中核を担う有力病院グループ、全国展開の公的あるいは民間病院グループへのクラウド型システム導入のアプローチも展開してまいりました。また、開発・技術部門では、システム機能の充実と顧客の信頼性の確保という方針を基に、システムの機能強化、部門システムの充実を図るとともに、AI、BI等新技術の活用、介護、その他医療サービス関連分野での連携の可能性を探り、さらには、顧客医療機関に対するサポート体制の強化、顧客満足度の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、医療機関のIT導入ニーズの拡大傾向とともに、システム導入件数が増加したことに加え、ソフトウェアの仕様追加、ハードウェアの更新件数も増加したため、売上高は2,860,153千円（前年同四半期比27.0%増）となりました。一方、利益面では、売上高の増加に加え、売上総利益率も向上したため、営業利益263,874千円（前年同四半期比238.8%増）、経常利益281,044千円（前年同四半期比192.6%増）、四半期純利益173,794千円（前年同四半期比183.3%増）となりました。

また、当第3四半期累計期間の受注状況は、受注高2,380,725千円（前年同四半期比36.4%増）、受注残高1,667,606千円（前年同四半期比35.8%増）となりました。

なお、セグメント別の業績につきましては、システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりますが、受注実績及び販売実績を種類別に示すと、次のとおりであります。

受注実績

種類別	当第3四半期累計期間 (自 2019年 1月 1日 至 2019年 9月30日)			
	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
システムソフトウェア	1,648,201	148.7	1,197,049	136.7
ハードウェア	732,523	115.0	470,557	133.7
合計	2,380,725	136.4	1,667,606	135.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

種類別	当第3四半期累計期間 (自 2019年 1月 1日 至 2019年 9月30日)	前年同四半期比(%)
	販売高(千円)	
システムソフトウェア	1,390,640	155.1
ハードウェア	620,880	120.0
保守サービス等	848,632	101.2
合計	2,860,153	127.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ、流動資産が500,240千円増加、固定資産が48,732千円減少した結果、451,507千円増加し、5,145,933千円となりました。流動資産の増加は、現金及び預金が314,009千円、仕掛品が190,616千円増加したことなどによるものです。一方、固定資産の減少は、無形固定資産が42,698千円、有形固定資産が5,091千円減少したことによるものです。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べ、流動負債が154,331千円減少、固定負債が491,711千円増加した結果、337,379千円増加し、3,246,401千円となりました。流動負債の減少は、1年内返済予定の長期借入金500,000千円減少し、短期借入金の300,000千円増加などを上回ったことによるものです。一方、固定負債の増加は、長期借入金479,345千円増加したことなどによるものです。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ、114,127千円増加し、1,899,532千円となりました。当第3四半期会計期間において、資本金及び資本剰余金の増減はなく、要因は利益剰余金の増加であり、四半期純利益173,794千円の計上、第46期利益剰余金の配当金59,593千円の支払いによるものです。なお、自己資本比率は36.9%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題についての重要な変更、また、新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、7,005千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,338,000
計	19,338,000

(注)2019年6月7日の取締役会決議により、2019年7月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は、12,892,000株増加し、19,338,000株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,959,500	5,959,500	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	5,959,500	5,959,500		

(注)2019年6月7日の開催の取締役会決議により、2019年7月1日付で1株を3株に株式分割いたしました。これにより株式数は、3,973,000株増加し、発行済株式総数は5,959,500株となっております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年7月1日	3,973,000	5,959,500	-	424,250	-	285,400

(注)2019年7月1日付で1株を3株に株式分割し、これに伴い発行済株式総数は、3,973,000株増加し、5,959,500株となっております。

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,985,600	19,856	
単元未満株式	普通株式 900		
発行済株式総数	1,986,500		
総株主の議決権		19,856	

- (注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(2019年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。
2. 単元未満株式の欄には、当社所有の自己株式88株が含まれております。
3. 2019年7月1日付で1株を3株に株式分割を行っておりますが、上記株式数については、株式分割前の所有株式数を記載しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(2019年1月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,158,944	2,472,954
受取手形及び売掛金	705,227	695,632
商品	619	342
仕掛品	183,018	373,634
貯蔵品	844	1,010
その他	49,932	55,808
貸倒引当金	-	557
流動資産合計	3,098,586	3,598,826
固定資産		
有形固定資産		
土地	512,647	512,647
その他(純額)	202,490	197,399
有形固定資産合計	715,137	710,046
無形固定資産		
73,054		30,356
投資その他の資産		
投資不動産	639,932	634,170
その他	167,715	172,533
投資その他の資産合計	807,647	806,704
固定資産合計	1,595,840	1,547,107
資産合計	4,694,426	5,145,933
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	701,349	709,130
短期借入金	-	300,000
1年内返済予定の長期借入金	527,540	27,540
未払法人税等	72,072	69,378
賞与引当金	-	54,900
その他	239,175	224,856
流動負債合計	1,540,137	1,385,805
固定負債		
長期借入金	925,345	1,404,690
退職給付引当金	294,452	299,189
役員退職慰労引当金	133,430	136,956
その他	15,656	19,760
固定負債合計	1,368,884	1,860,596
負債合計	2,909,021	3,246,401
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	424,250	424,250
資本剰余金	285,400	285,400
利益剰余金	1,075,850	1,190,051
自己株式	95	169
株主資本合計	1,785,404	1,899,532
純資産合計	1,785,404	1,899,532
負債純資産合計	4,694,426	5,145,933

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2018年1月1日 至2018年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自2019年1月1日 至2019年9月30日)
売上高	2,252,009	2,860,153
売上原価	1,615,455	1,997,302
売上総利益	636,554	862,851
販売費及び一般管理費	558,676	598,976
営業利益	77,878	263,874
営業外収益		
受取利息	179	89
受取配当金	1	1
受取賃貸料	41,790	41,176
その他	156	223
営業外収益合計	42,127	41,490
営業外費用		
支払利息	7,668	8,532
賃貸費用	15,986	15,677
その他	315	110
営業外費用合計	23,970	24,320
経常利益	96,034	281,044
特別損失		
投資有価証券評価損	-	16,179
特別損失合計	-	16,179
税引前四半期純利益	96,034	264,865
法人税、住民税及び事業税	48,966	109,548
法人税等調整額	14,285	18,477
法人税等合計	34,680	91,070
四半期純利益	61,353	173,794

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年9月30日)
支払手形	65,519千円	-

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自2018年1月1日 至2018年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自2019年1月1日 至2019年9月30日)
減価償却費	59,933千円	59,779千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自2018年1月1日至2018年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年3月29日 定時株主総会	普通株式	39,729	20	2017年12月31日	2018年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自2019年1月1日至2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	59,593	30	2018年12月31日	2019年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	-	-
持分法を適用した場合の投資の金額	-	-
	前第3四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
持分法を適用した場合の投資損失( )の金額	-	-

(注) 関連会社に対する投資の金額は、減損処理しております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)及び当第3四半期累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

当社の事業は、システム事業の単一セグメントですので、記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純利益	10円 30銭	29円 16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	61,353	173,794
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	61,353	173,794
普通株式の期中平均株式数(株)	5,959,359	5,959,257

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 2019年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月8日

ソフトマックス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹之内 高 司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上 田 知 範

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソフトマックス株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第47期事業年度の第3四半期会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(2019年1月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ソフトマックス株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。